東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年9月25日(水)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成25年9月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード 0件
- 3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系ポンプ(C)吸込圧力計の点検時、指示計の指針が固着していることを確認した。当該指示計を修理。	
2		非放射性ストームドレン移送系排水槽ポンプ(A)の吐出配管に、ごく小さな孔および水(汚染なし:約360cc)の漏れを確認した。床面拭き取り済み。当該配管を点検・修理。	
3	2号機	原子炉建屋排気処理装置(C)の点検時、フィルタが破損していることを確認した。当該フィルタを修理。	
4	リ ー A 整	高電導度廃液系収集ポンプ(A)の吐出圧力指示計配管の溶接部に、微量な水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	